一般競争入札公告

独立行政法人国立女性教育会館において、下記のとおり物品の調達について、一般競争入札に付します。

記

１．競争入札に付する事項
（１）件　　　名　　国立女性教育会館宿泊室用椅子
（２　納 入 期 限　　平成２６年３月３１日（月）
（３）納 入 方 法　　別紙仕様書に基づき業務を行う。
（４）入 札 方 法　　落札者決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額に１０５分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

２．入札に参加する者に必要な資格
（１）独立行政法人国立女性教育会館契約事務取扱要領第１３条の規程に該当しない者であること。
（２）文部科学省競争参加資格（全省庁統一資格）において、平成 25・26・27 年度に「物品の販売等」の「Ｂ」、「Ｃ」又は「Ｄ」の等級に格付けされている者であること。

３．入札説明書等の交付場所
（１）場 所　　独立行政法人国立女性教育会館本館２階総務課会計係

４．入札書受領及び開札
（１）日 時　　平成２６年２月１２日（水）１５時００分
（２）場 所　　独立行政法人国立女性教育会館本館２階会議室

５．入札保証金及び契約保証金
免除する。

６．入札の無効
本公告に示した競争参加に必要な資格のない者の提出した入札書、その他独立行政法人国立女性教育会館契約事務取扱要領第１７条第１項、第２項各号に掲げる入札書は無効とする。

７．契約書作成の要否
契約を締結するに当たっては、契約書を作成するものとする。

８．落札者の決定方法
独立行政法人国立女性教育会館契約事務取扱要領第１８条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

９．支払条件
納入確認が完了後、請求書を受領した日の属する月の翌月までに１回にて支払うものとする。

10．本件調達に関する照会先
（１）所 在 地　　埼玉県比企郡嵐山町大字菅谷７２８番地
（２）機 関 名　　独立行政法人国立女性教育会館総務課会計係
（３）電話番号　　０４９３－６２－６７１７

11.　当会館が行う契約に係る情報の公表について
別紙参照のこと。

以上公告する。

平成２６年１月３０日

独立行政法人国立女性教育会館
事 務 局 長　西　澤　立　志

独立行政法人国立女性教育会館が行う契約に係る情報の公表について

平成２３年６月
独立行政法人国立女性教育会館

独立行政法人国立女性教育会館が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成２２年１２月７日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところです。

これに基づき、以下のとおり、当会館との関係に係る情報を当会館のホームページで公表することとしますので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくよう御理解と御協力をお願いいたします。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了知願います。

１　公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

(1)　当会館において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること

(2)　当会館との間の取引高が、総売上高又は事業収入の３分の１以上を占めていること

※予定価格が一定の金額を超えない契約や光熱水費の支出に係る契約等は対象外

２　公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表します。

(1)　当会館の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当会館ＯＧ、ＯＢ）の人数、職名及び当会館における最終職名

(2)　当会館との間の取引高

(3)　総売上高又は事業収入に占める当会館との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨

３分の１以上２分の１未満、２分の１以上３分の２未満又は３分の２以上

(4)　一者応札又は一者応募である場合はその旨

３　当方に提供していただく情報

(1)　契約締結日時点で在職している当会館ＯＧ、ＯＢに係る情報（人数、現在の職名及び当会館における最終職名等）

(2)　直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当会館との間の取引高

４　公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として７２日以内（4月に締結した契約については原則として93日以内）

仕　様　書

１．件　　名　　国立女性教育会館宿泊室用椅子

２．納入期限　　平成２６年３月３１日（月）まで

３．納品場所　　国立女性教育会館宿泊棟宿泊室

４．調達物品　　天童木工　スタッキングアームチェア　Ｔ－５８８６WB－ＳＴ　８０脚
（フレーム：ホワイトビーチ)
（張　　地：Ｒｉｂａｃｏ防炎椅子張シリーズＲＯＯＴＳ）
または、それに相当する物品とする。
グリーン購入法適合商品であること。
張地は、座面・背面ともに防炎布張りであること。

５．支払条件　　納品検査完了後、適法なる請求書を受理した日の翌月の末日までに支払うものとする。

６．その他

（１）仕様に掲げた規格品以外の同等品を提案する場合は、事前に担当者に連絡の上、２月５日（水）１２時までに、提案する物品の実物、カタログおよび生地見本等を持参し、担当者の許可を得なければならない。

（２）（１）の提案の場合において、材質・仕様・構造・強度・塗装等は、ＪＩＳ規格または、それに準ずる品質管理（ＩＳＯ９００１）を行う工場で製作したものでなければならない。

（３）色は発注時に指示するものとする。

（４）納入日時は発注者と事前に打ち合わせの上、決定すること。

（５）納入時は請負者が搬入および検品に立ち会い、担当者および担当者の指定する者の指示に基づき設置も行うこと。搬入設置で生じたゴミは必ず持ち帰ること。

（６）入れ替えをする既存のスタッキングチェアは、請負者が責任を持って構外処分すること。

（７）保証期間は１年とし、検収後であっても材料の不良、製作の粗悪による疵、故障等に対して、請負者は直ちに新規取り替えまたは補修を行うこと。
　また、保証期間内に生じた調整不良および破損で、請負者の責任とみなされるものについては請負者が無償で、速やかに修理または交換するものとする。ただし、請負者の責任以外とみなされた場合は双方協議の上、対応を決めることとする。

（８）出荷証明書、取扱説明書、納入写真を提出すること。

（９）業務を行う上で疑義が生じた場合は、担当者と協議の上その指示に従うものとする。